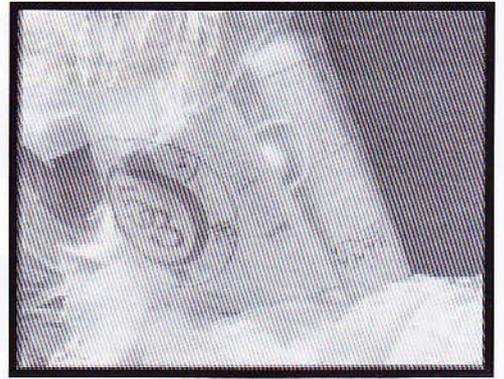
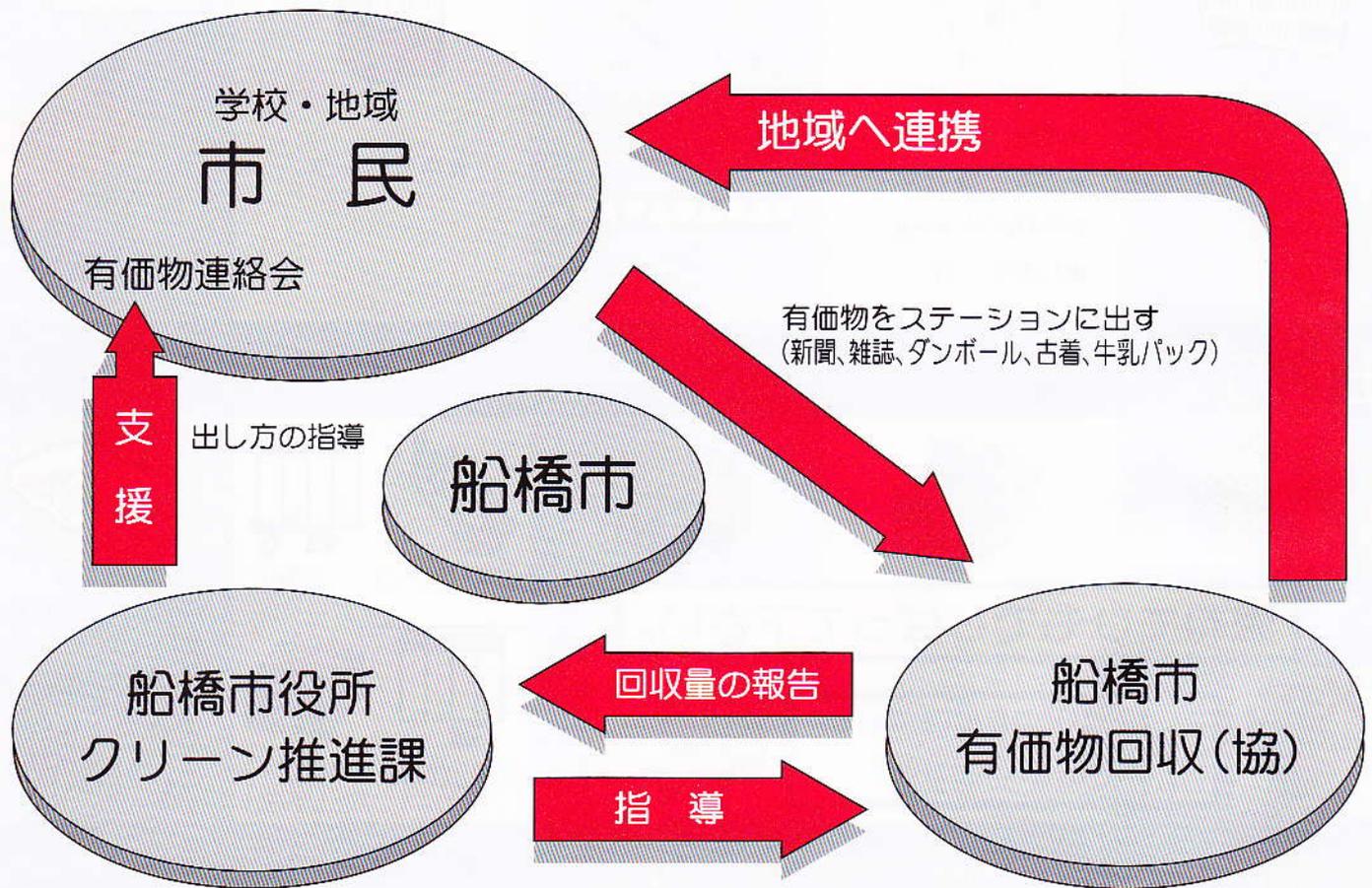


■可燃ごみの中に有価物が混ざっていませんか？

右の写真は可燃ごみに出されたものです。
新聞紙が入っています。
とても「もったいない」。
分別の徹底をし、少しでも多くの資源を有価物にしましょう。
可燃ごみの減量にもつながります。
排出されてしまったものについては、できる限りの再利用・
リサイクルを推進し、資源回収の向上を図り処理コストの低減に
つなげることができます。



船橋市有価物回収システム



市民・組合・行政の三者が連携・協力し、一元化回収を行なっています。
市民との連携により、船橋市内のゴミの減量化、ゴミ減量によるCO2排出の低減効果、環境学習などの教育的効果や地域との連携によるコミュニティーや防犯効果などと色々な側面をこの「船橋市有価物回収システム」は持っています。地域に還元できるシステムとして機能しています。
子供から大人まで共通して取り組める「リサイクル」を更に進めていきましょう。

■有価物がごみ収集ステーションから持ち去られています

市民が資源回収の指定業者に引き渡す為に出された有価物が持ち去られています。
それにより、排出量と回収量に誤差が生じこのシステムの本来の機能を活かせずにいます。船橋市有価物回収システムの機能を活かす為には、「指定の回収日以外には出さない」・「指定回収曜日の8:30分までに出す」にご協力下さい。

問い合わせ先

船橋市役所クリーン推進課
船橋市有価物回収協同組合

047(436)2434
047(471)6647